

2019年3月6日

アンケートへの回答

秋元克広事務所

1. 憲法9条「改正」について、どのようにお考えですか。

a. 賛成    b. 反対     c. その他

[理由]

平和主義の理念を具体化した規定である憲法9条の精神は、時代を超えて受け継がれていくべきものと考えます。

同条の改正については、その必要性や内容について国民の理解を得ることが欠かせないものであり、慎重かつ十分な国民的議論がなされるべきと考えております。

2. 「札幌市自治基本条例」を踏まえ、市民が自治するまちづくりの深化に向けて、今後どのように取り組むお考えですか。

(回答)

自治基本条例の根幹は、「情報共有」と「市民参加」です。今後は、記者会見や広報誌、ホームページはもちろんのこと、さまざまなチャンネルや手法を用いて、市民への情報提供を充実させてまいります。

また、多くの市民が気軽にまちづくり活動に参加できる環境づくりに向けて、引き続き、小学校とまちづくりセンター・児童会館等との複合化を推進するなど、地域活動の身近な拠点づくりを積極的に進めてまいります。

3. 「札幌市子どもの権利条例」を踏まえ、子どもの権利が尊重されるまちづくりに向けて、今後どのように取り組むお考えですか。

(回答)

「札幌市子どもの権利条例」の中でも、子どもが毎日生活を送るうえで最も基本となる権利は「安心して生きる権利」であります。しかし、昨今、悩みを抱える子どもたちは少なくなく、また、児童虐待事件が後を絶ちません。

今後は、生活に困りごとを抱える子どもや家庭の早期把握と必要な支援につなげる仕組みを全区で展開するほか、増加する児童虐待に対応するため、児童相談体制を強化するなど、一人ひとりを大切にしたい取り組みを進めてまいります。

また、これまで以上に、市政に子どもの意見を取り入れる取組や、様々な場面において子どもの意見の表明や参加する機会を充実させるとともに、子どもの立場にたったわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。

4. 脱原発依存の視点に立った札幌市のエネルギービジョンについて、再生可能な自然エネルギーへの変換をどのようにお考えですか。

(回答)

札幌市では、低炭素社会と原子力発電に依存しない社会の実現を目指して、2018年には「第2次札幌市環境基本計画」を策定し、再生可能エネルギーの導入目標として、2030年に30%、2050年に80%を掲げたところであります。

今後も引き続き、太陽光発電を中心に市民・事業者と一体となって再生可能エネルギーの普及を進めていくほか、地域新電力事業を展開し、再生可能エネルギーを活用した電力の供給体制の構築をめざしてまいります。

さらには、水素エネルギーの普及に向けて、他市町村と連携し市外からの水素を調達し利用するしくみを検討するなど、道内の豊富な再生可能エネルギーの活用を図り、エネルギーの地産地消を進めていきます。

5. 「(仮称)放射能汚染防止法」制定について、どのようにお考えですか。

a. 賛成    b. 反対     c. その他

[理由]

福島第一原発の事故を契機として、大気汚染防止法や水質汚濁防止法など4法において適用除外規定が削除されましたが、他の環境関係法については、未だ法改正がなされておらず、健康や環境の保護への法制度の対応は十分とは言えません。

このため、北海道市長会や他の大都市と連携して、国に対し法整備等を要望しているところです。今後も、放射性物質の環境汚染を防止するため、関係制度の見直しや新たなしくみの導入を早急に進めるよう、国に対して引き続き要望してまいります。

6. 男女平等社会の確立に向けて、どのようにお考えですか。

(回答)

性別に関わらず、全ての市民が仕事や家庭、地域などの様々な場面で、その能力を十分に発揮できる社会を実現することが大切だと考えます。特に、女性の割合が高い札幌にとって、女性が活躍することは、職場の生産性向上や地域コミュニティの活性化を促す大きな契機となることが期待されます。

今後も引き続き、女性の活躍を推進するための企業の取組を支援し、意識改革を促します。また、官民一体となって働き方改革を進め、男性も含めた誰もが働きやすい環境を整え、安心して子育てしながら働ける職場づくりを推進してまいります。

**7. 都心アクセス道路の整備形態を決定するとした場合の判断基準として、市民意見をどのように活かそうとお考えですか。**

(回答)

市民意見については、国がアンケート調査や各種団体へのヒアリング調査等を実施し、意見の把握に努めているとともに、札幌市が実施したオープンハウスやワークショップでの直接対話や要望書で寄せられた意見を国と共有しており、現在、国の計画段階評価において市民意見などを踏まえた検討が進められているところです。

都心アクセス道路の整備形態については、地域の意見を踏まえるとともに、最少の経費で最大の効果を目指すことはもちろんのこと、都心部と高速道路間の速達性の向上や、冬期の定時性の向上に加えて、沿道地域環境への影響や工事中の影響なども考慮のうえ、総合的に評価し判断されるべきものと考えております。

**8. オリンピック・パラリンピックの2030年開催招致に向けては、市民意見を認める必要があると考えますが、いつ頃、どのように行うお考えですか。**

(回答)

オリンピック・パラリンピック招致にあたっては、市民の皆さんからの理解が何よりも大切であり、市民の皆さんの意向を確認しながら進める姿勢が重要であると考えています。

現在、2030年大会招致に向けて、開催概要計画を再構築しているところであり、それが整った段階で市民の皆さんにわかりやすくお示しするとともに、市民の皆さんの意向確認についても、これまでと同様、市議会と共にどのような方法が適切なのか検討してまいります。